

2021年度の省エネルギー対策について

慶應義塾では2014年度より、東日本大震災以降の電力事情、電気料金値上げへの対応および資源の有限性・環境保護などの観点から、各キャンパス単位で前年度の電力使用量ならびにエネルギー消費原単位を超過しないことを目標に様々な節電・省エネルギー対策を実施し、概ね目標を達成してきた。しかし、昨年度は4月初旬から新型コロナウイルス感染症対策として大学施設の入構制限などが行われたことにより、エネルギー使用量が大きく変動する事が予想されたため、しばらく目標設定を行わず、2020年11月の時点で2020年度上半期の電力およびガスの使用量が減少している状況を踏まえ、例年より厳しい目標値を設定したが、秋学期以降は、一部の授業がオンキャンパスとなったこと、換気を意識した空調運転などを実施したことにより、エネルギーの消費が増え一部のキャンパスで目標を達成することができなかった。

今年度については、電力およびガス使用量に大きな変動があった昨年度の数値ではなく、2019年度の使用量を目標値として以下のとおり設定する。なお、今年度からは電力使用量だけではなくガス使用量も合わせたエネルギー使用量を、エネルギー消費原単位（※）で評価する形で適切なエネルギー消費を誘導し、地球温暖化防止ならびに環境負荷の低減を図る。

1 省エネルギー目標

「各キャンパス単位でエネルギー消費原単位を2019年度比で1%以上低減する」

※エネルギー消費原単位

異なる単位を用いるエネルギー（電気・ガス等）の使用量を合計するために、各エネルギーを熱量換算し、その合計値を各キャンパスの延べ床面積で除して「エネルギー消費原単位」を算出する。

2 対象期間 2021年度中

3 具体的運用例

基本方針は、昨年度までの対策を踏襲する。また、以下の運用については、教育・研究・医療環境を損なうことのないよう配慮しながら実施することとする。

(1) 施設改修などハード対策

ア 高効率機器採用

- ・照明設備のLED化を促進する。（全塾で2025年までに完了）
- ・空調設備を高効率設備に更新する。

イ 再生可能エネルギーの導入を検討する。

(2) 運用などソフト対策

ア 空調について

使用していない教室等の空調停止および適切な温度設定を行う。
（設定温度については空調運用対象期間前に別途案内）

イ 照明について

使用していない教室等の消灯および安全性と必要照度を確保し、減灯を行う。

ウ エレベーターの稼働について

利用者に支障のない範囲で一部を制限する。

エ 電気機器等について

電気温水器・暖房便座等さまざまな電気機器類について必要最低限の稼働とする。また、持込電気機器類の使用は禁止とする。

オ 教室等の使用について

利用申請のない教室等は照明ならびに空調機の稼働停止を徹底する。

カ 啓発活動について

見える化（電力使用グラフ）・ポスター・各自が使用しているパソコン等の電源OFF（待機電力削減）・消灯空調停止のお願い。

キ クールビズ・ウォームビズの奨励

教職員に対して、クールビズおよびウォームビズを奨励する。

対象期間は、クールビズ 5月1日～10月31日、ウォームビズ 12月1日～3月31日

なお、ウェブサイトで公開している慶應義塾の電力使用状況（グラフ）については継続して公開する。

以上